

地方行政サービス改革の取組状況等(令和3年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名
190004	山梨県

(1)民間委託

	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】	
			令和3年度 実績	令和2年度 実績
本庁舎の清掃			100.0%	
本庁舎の夜間警備			100.0%	
案内・受付			100.0%	
電話交換			92.7%	
公用車運転	○	道路不況による外部委託等の推進	93.0%	
学校給食(調理)			97.8%	
学校給食(運搬)			100.0%	
学校用務員事務	○	道路不況による非常時対応の推進	38.8%	
水道メーター検針			100.0%	
道路維持補修・清掃等			100.0%	
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%	
ホームページ作成・運営			100.0%	
調査・集計			100.0%	

※令和3年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(2)指定管理者制度等の導入

	公有施設数	指定導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員 常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え	【参考】	
							令和3年度 実績	令和2年度 実績
体育館	5	5	100.0%		0		95.2%	
競技場 (野球場、テニスコート等)	5	5	100.0%		0		92.9%	
プール	4	4	100.0%		0		95.2%	
海水浴場	0	0			0		57.1%	
宿泊休業施設 (ホテル、旅館等)	0	0			0		92.9%	
休養施設 (公園等、森林公園等)	1	1	100.0%		0		100.0%	
キャンプ場等	4	4	100.0%		0		92.9%	
産業情報提供施設	0	0			0		54.0%	
展示場施設、見本市施設	1	1	100.0%		0		100.0%	
開放型研究施設等	0	0			0		29.1%	
大規模公園	12	12	100.0%		0		88.2%	
公営住宅	90	13	14.4%	指定管理者に基づく指定管理については、管理代行(指定管理)が 100%であるが、指定管理者による場合は委託できない事例について も対応が可能なため、今後の指定管理の推進を図ることが可能。	0		64.6%	
駐車場	1	1	100.0%		0		85.2%	
大規模公園、茶場等	0	0			0		90.0%	
図書館	1	1	100.0%		1	図書館の指定管理(指定管理)については、指定管理の推進を図ることが可能。	12.9%	
博物館 (歴史館、民俗学館等)	11	9	81.8%		5	公立山梨歴史博物館、美術館、文楽館については、管理代行について指定管理を実施しているが、調査研究や企画展などの 指定管理を実施した後も、指定管理の推進を図ることが可能である。	49.1%	
公民館、市民会館	0	0			0		0.0%	
文化会館	3	3	100.0%		0		92.2%	
会館、研修所等 (庁舎の専任職員)	6	5	83.3%	指定管理者制度を導入した場合は、長期計画に基づく専門人材の育成が 期待できるが、指定管理の推進が難しい。指定管理の推進については、 指定管理の推進を図ることが可能である。	1	指定管理は、専任職員(専任職員)の指定管理を実施するなどの方法であり、指定管理の推進を図ることが可能である。指定 管理を実施した後も、指定管理の推進を図ることが可能である。	72.1%	
特別養護老人ホーム	0	0			0		100.0%	
介護支援センター	0	0			0		100.0%	
福祉・保健センター	4	4	100.0%		1	福祉センター等については、入居者の健康の向上等の目的が明確であるため、指定管理者制度導入に伴う職員の人材 育成が期待できるが、指定管理の推進が難しい。指定管理の推進については、指定管理の推進を図ることが可能である。	72.6%	
児童クラブ、児童館等	0	0			0		84.6%	

(4)業務業務の集約化

実施状況	委託状況	対象部局				対象業務				【参考】	
		首長部局	企業局	教育委員会	その他	給与	旅費	福利厚生	財務会計	実施率	委託率
実施済	委託予定無し	○	○	○		○	○		○	100.0%	76.6%

「実施予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未実施の理由」を、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記述してください。

BPRの手法を用いた業務分析

取組状況 → 業務改革効果

(5)自治体情報システムのクラウド化

実施済	タイプ	【参考】	
		実施率(都道府県)	実施率(山梨県)
	自治体クラウド	2.1%	97.9%
	単独クラウド		○

(6)公共施設等総合管理計画

(注)令和3年3月31日時点における状況であること。

策定済	策定予定	策定予定時期
○		

【参考】

策定割合(全国(都道府県))	100.0%
----------------	--------

(7)地方公会計の整備

(注)令和3年3月31日時点における状況であること。

統一的な基準による財務書類の作成状況(令和年度決算に係る一般会計等財務書類)

作成済	作成中	作成完了予定時期
○		

【参考】

作成割合(全国(都道府県))	89.4%
----------------	-------